

【参考 6】

沖縄県教育振興基本計画

(令和 4 年度～令和 13 年度)

令和 4 年 6 月

沖縄県教育委員会

目 次

第1章 計画策定の基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
4 計画の進行管理	
第2章 社会の動向と本県教育の現状	3
1 社会の動向	
2 本県教育の現状	
3 目指す教育の姿	
4 教育の施策体系	
第3章 施策の展開	
主要施策1 「生きる力」を育む学校教育の充実	17
施策項目1－(1) 確かな学力を身に付ける学校教育の充実	
1－(2) 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進	
1－(3) 個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進	
1－(4) 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進	
主要施策2 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり	30
施策項目2－(1) 国際感覚を身に付ける教育の推進	
2－(2) Society5.0に対応する教育の推進	
主要施策3 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進	35
施策項目3－(1) 貧困状態にある子どもへの支援	
主要施策4 多様な学びの享受に向けた環境づくり	37
施策項目4－(1) 地域を知り、学びを深める環境づくり	
4－(2) 子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携	
4－(3) 公平な教育機会の確保と学習環境の充実	
4－(4) 学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の実現	

主要施策5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展	44
施策項目5－(1) 沖縄文化の継承・発展・普及	

主要施策6 新しい時代を展望した教育行政の充実	47
施策項目6－(1) 効率的・効果的な教育行政の推進	

第1章 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

沖縄県教育委員会は、長期的な観点から教育行政を推進する必要があること、教育行政上の課題を明確にし、計画性をもって取り組む必要があること等から、平成4年以降2次にわたり「沖縄県教育長期計画」を策定し、そのアクションプランである「沖縄県教育推進計画」を3次にわたって策定し、教育環境の充実等に取り組んできました。

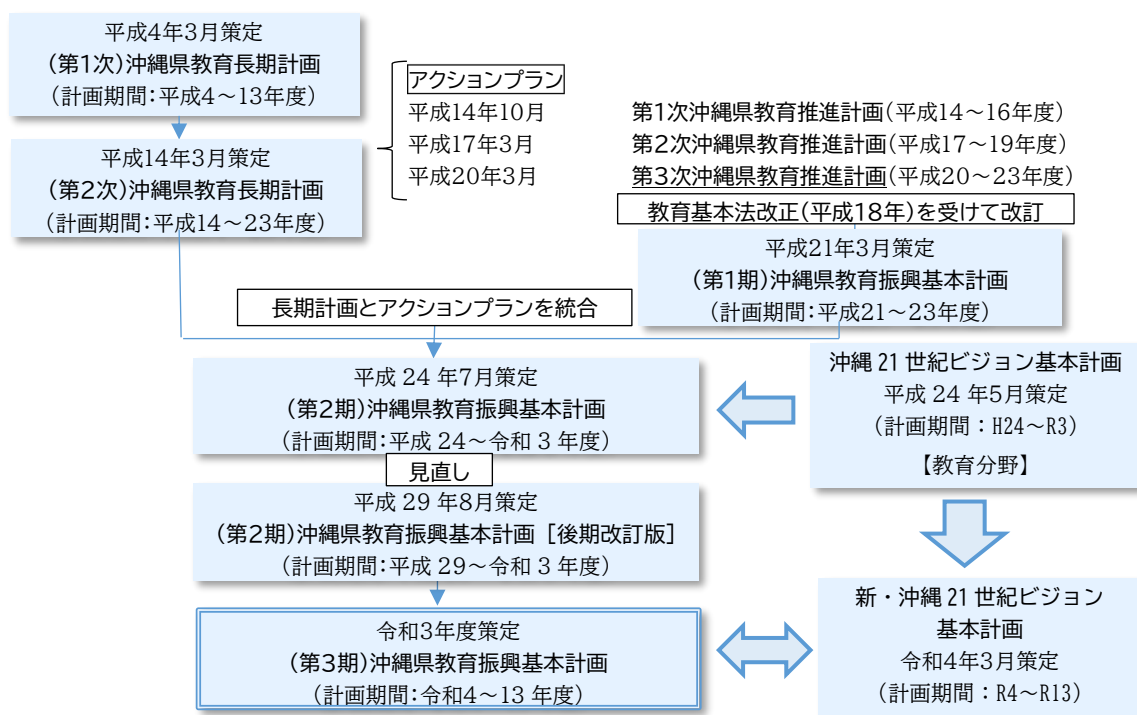
また、平成18年の教育基本法改正により、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に努めるよう定められたことを受け、平成21年に沖縄県教育推進計画を改訂し「沖縄県教育振興基本計画」を策定しました。

その後、平成24年5月に策定された「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づき、教育をめぐる諸課題の解決を図り、新しい時代に対応した本県教育の在り方についての新たな視点と方向性を示すため、同年7月には、第2期計画にあたる「沖縄県教育振興基本計画」（平成24年度～令和3年度）を策定しました。

令和3年度（2021年度）に前計画の最終年度を迎え、これからの社会を見通すと、人工知能（AI）が様々な判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されるIoTが広がったりするなど、Society5.0とも呼ばれる新たな時代の到来により、社会の在り方そのものが大きく変わっていくとの予測もあります。

変化の激しいこれからの社会を生き抜くため、児童生徒には、確かな学力を身に付けさせ、変化への対応力や主体的に社会に関わる積極性、新たな価値を生み出す創造力などを育てることが求められています。

このような状況を踏まえ、新しい時代を拓く本県教育の進むべき方向とその実現に向けた施策を示すため、新たな「沖縄県教育振興基本計画」を策定します。



2 計画の位置付け

- (1) この計画は、大きな時代の転換期の中で、教育をめぐる諸課題の解決を図り、新しい時代における本県教育の在り方についての視点と方向性を示すものです。
- (2) この計画は、希望と活力にあふれる豊かな県づくりのため、その基盤となる人材育成を図るためのものです。
- (3) この計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づき、本県教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定するものであり、教育行政運営の基本となるものです。
- (4) この計画は、本県教育の在り方について、広く県民の理解と協力を求めるものです。

(教育基本法)

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

3 計画の期間

本計画の期間は、「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」の計画期間に準じ、令和 4 年度（2022 年度）から令和 13 年度（2031 年度）の 10 年間とします。

なお、本県の教育を取り巻く状況の変化等に対応するため、5 年後を目処に見直しの必要性を検討します。

4 計画の進行管理

本計画に基づく教育施策の進捗状況を把握し、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民に対して教育行政についての説明責任を果たすため、県教育委員会の活動状況及び教育施策の実施状況について、毎年度定期的な点検・評価を実施し、PDCA サイクルによる進行管理を行います。

第2章 社会の動向と本県教育の現状

1 社会の動向

(1) 人口減少・少子高齢化

- 我が国は平成 20 年をピークに、既に人口減少社会に突入している。国立社会保障・人口問題研究所の平成 30 年推計によると、本県の人口は増加傾向にあるものの、令和 12 年（2030 年）前後にピークを迎え、それ以降は減少に転じることが見込まれています。
- 人口が増加している本県においても、令和 12 年以降、少子化による労働人口の減少が進み、労働力不足が懸念されています。

(2) 急速な技術革新

- 2030 年頃には、第 4 次産業革命といわれる、IoT やビッグデータ、AI（人工知能）等をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。
- こうした技術革新の進展により、今後 10 年～20 年後には日本の労働力人口の相当規模が技術的には AI やロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている一方で、これまでになかった仕事が新たに生まれることが考えられています。

(3) グローバル化の進展

- グローバル化が高度に進展した現在の社会では、人・モノ・情報・サービス等が国境を越えてつながり、経済をはじめ政治や文化など、様々な分野において、国籍・性別・年齢・価値観などの違いによる人々の多様性を受容し、国際的な視野をもった人材の育成が必要とされています。

(4) 子どもの貧困

- 本県の子どもの貧困は、全国に比べても著しく厳しい状況にあり、状況の改善と抜本的解決が求められる喫緊の課題です。
- 家庭の社会経済的背景と子どもの学力や 4 年制大学への進学率には相関関係が見られることを指摘する研究もあり、保護者の所得向上等を含めた社会政策、経済政策及び教育施策が一体となった総合的な対策を講じなければ、貧困の連鎖、格差の拡大・固定化が生じる可能性があります。

（５）持続可能な開発目標（SDGs¹）

- 国際連合が平成 27 年に設定した持続可能な開発目標（SDGs）などを踏まえ、自然環境や資源の有限性、貧困、イノベーションなど、地域や地球規模の諸課題について、子ども一人ひとりが自らの課題として考え、持続可能な社会づくりにつなげていく力を育むことが求められています。

（６）GIGAスクール構想

- 令和元年12月、国は、小・中・特別支援学校（小・中学部）において児童生徒 1 人 1 台の端末を整備するとともに、小中学校や高等学校、特別支援学校における高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想を策定しました。
- GIGAスクール構想の実現により、従来の一斉授業ではなく、電子黒板で画像や動画も活用し興味関心を高める授業、また、デジタル教材を活用することで児童一人ひとりの学習進捗状況を可視化し、個別にきめ細かな対応を行えるようになるなど、これからの学校教育を大きく変化させ、学びの質が高まることが期待されています。

（７）新型コロナウイルス感染症の流行による学校教育への影響

- 令和元年12月に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な流行に伴い、令和 2 年 3 月に全国的に学校の臨時休業措置が取られました。感染拡大は、これまでの学習方法に変化をもたらし、感染の危険性を高める可能性がある学習には制限が設けられ、学校行事の縮小や中止、また、数多くのスポーツ・文化大会が中止となるなど学校教育へ大きな影響を与えました。
- 一方で、新型コロナウイルス感染拡大により、学びを保障する手段の一つとして、遠隔・オンライン学習の実施が求められることになり、ICTを活用した教育環境の整備が早まり、学校においては遠隔・オンライン学習への対応も進められています。

¹ Sustainable Development Goals の略。持続可能な開発目標。2015 年 9 月、「国連持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で掲げられた、2030 年までの国際社会全体の目標であり、17 のゴール（目標）と 169 のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な範囲に総合的に取り組むこととしている。

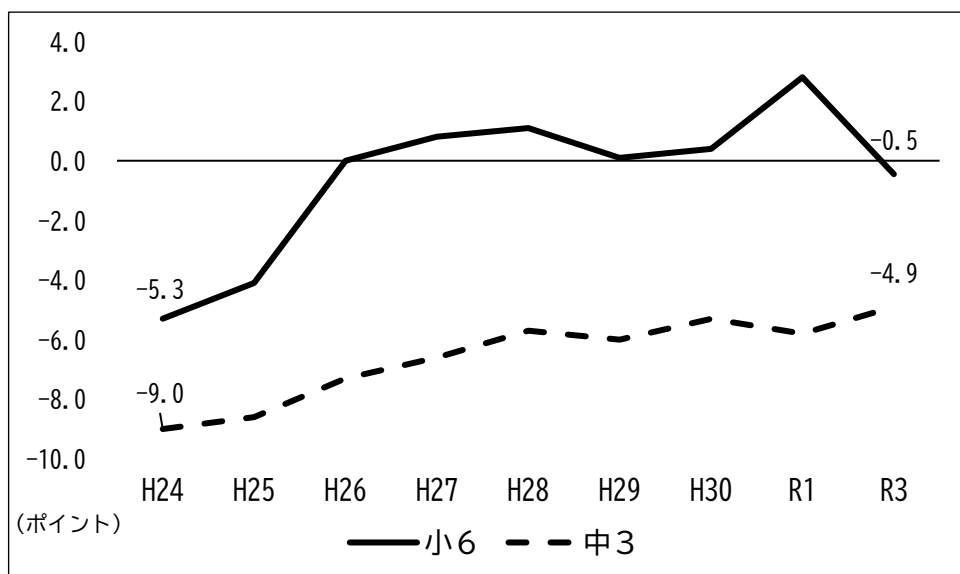
2 本県教育の現状

(1) 学校教育

① 児童生徒の学力

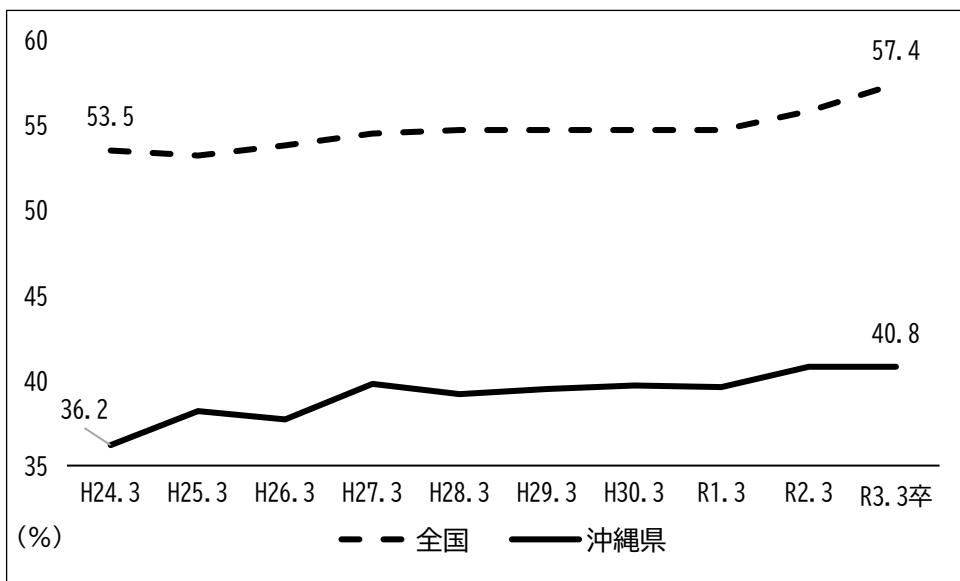
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各学校における授業改善・学校改善の支援を行ってきた結果、令和元年度全国学力・学習状況調査の全国平均値との比較において、小学校は全国水準を維持しています。中学校においては、全国平均正答率には達していませんが、授業改善の取組や学校支援訪問等により、着実に全国水準に近づいています（図1）。また、大学等進学率も改善傾向にあります（図2）。

図1 全国学力・学習状況調査（全国平均正答率との差）



※R2 調査：新型コロナウイルス感染症拡大により実施なし。

図2 大学等進学率

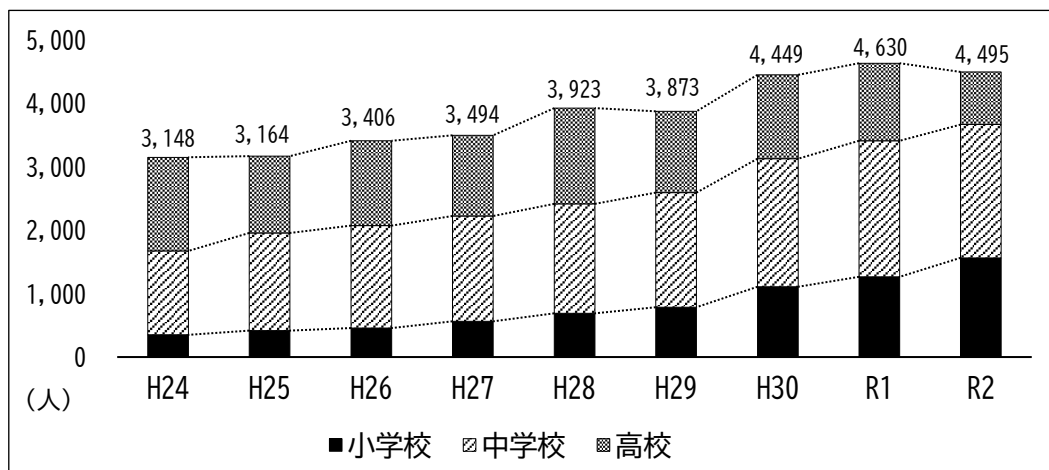


〔出典：文部科学省「学校基本調査」〕

② 不登校

- 不登校の児童生徒数は全国的に増加傾向にあり、本県においても同様な状況となっています（図3）。
- 不登校になった児童生徒には、個々の状況に応じた支援を行っていますが、未然防止や早期発見、早期対応の取組がより一層求められています。

図3 不登校児童・生徒数（国公立）

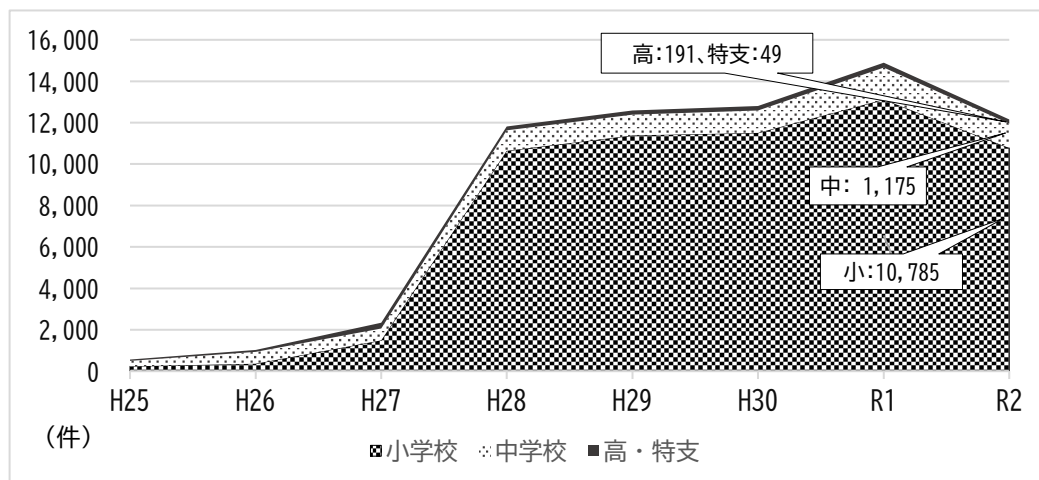


〔出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」〕

③ いじめ

- 小・中・高・特別支援学校におけるいじめについては、平成25年の「いじめ防止対策推進法」の制定をきっかけに、些細ないじめも見逃さず積極的に認知するようになりました。その結果、いじめの認知件数は、増加傾向にあります（図4）。
- いじめに該当する事象は、成長過程にある児童生徒が集団で学校生活を送る上でどうしても起こりうるものであることを踏まえ、積極的かつ正確な認知と、未然防止・早期対応のための組織的な取組が必要となります。

図4 いじめの認知件数（国公立）

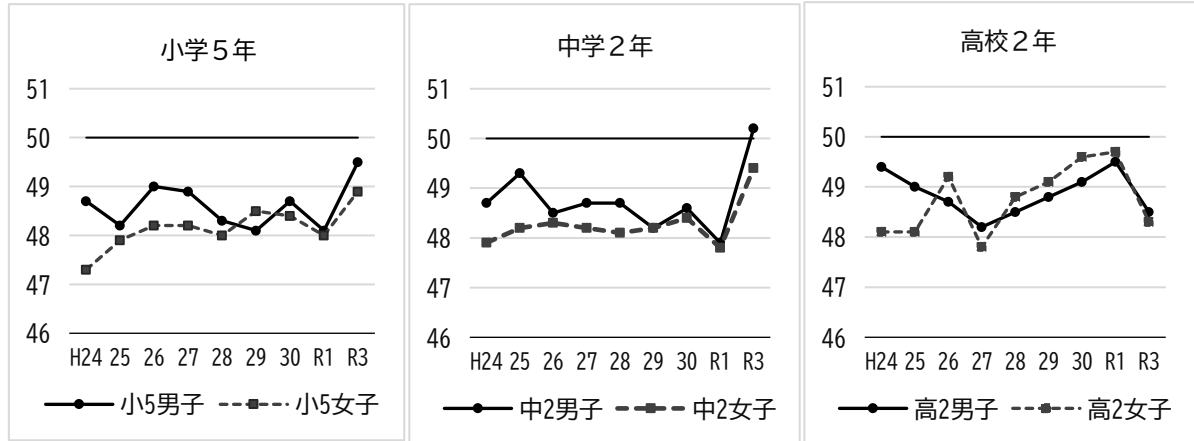


〔出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」〕

④ 児童生徒の体力

- 児童生徒の体力・運動能力調査から、本県の子どもの体力について、体力向上に向けた様々な取組により、小・中学生については改善が進んでいます（図5）。

図5 児童生徒の体力合計点の推移（全国平均を50とするT-スコア）



※R2調査：新型コロナウイルス感染症拡大により実施なし。

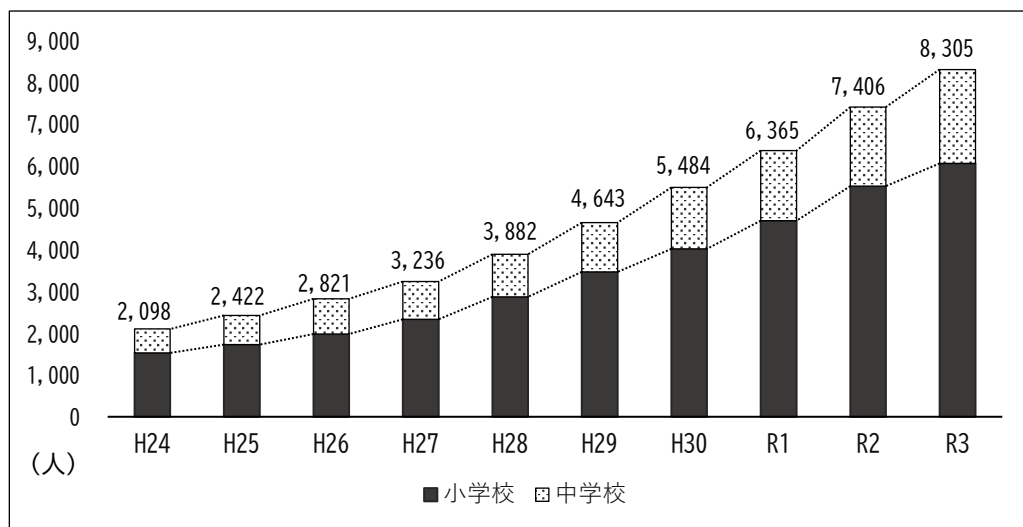
〔出典：小中学校：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 高校：県教育委員会調査〕

⑤ 特別支援教育

- 少子化により学齢期の児童生徒の数が減少する中、特別支援教育に対する理解や認識の高まりなどにより、特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒が増加しており（図6）、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、特別支援学校教諭免許状の保有率及び専門性の向上に引き続き取り組む必要があります。

- 障害の有無に関係なく、子どもたちが共に生活し、互いに尊重し合う感性を、幼少期から教育の場を通じて育み、共生社会の実現を目指していく必要があります。

図6 特別支援学級児童生徒数の推移



〔出典：文部科学省「学校基本調査」〕

⑥ 教職員の多忙化

- 「教育は人なり」と言われるように、学校教育は教員の力に負うところが大きく、教職員の勤務状況については、複雑化・多様化する諸課題への対応、部活指導、事務・報告書作成、授業準備などにより、超過在校時間が過労死ラインとされる月80時間を超える者が多数いるなど看過できない状況もあります（表1）。
- このような教職員の勤務実態から、月80時間以上の時間外勤務の解消が喫緊の課題となっています。
- このような状況を見直さなければ、教職員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康をそこない、子どもと真摯に向き合うことが出来なくなることが危惧されます。

表1 長時間勤務者（月80時間以上）の割合

校 種	H30	H31 (R1)	R2
県立学校	4.5%	3.9%	2.7%
市町村立 小中学校	5.4%	5.5%	4.0%

〔出典：沖縄県教育委員会「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」〕

⑦ 学校における諸課題の複雑化・多様化

- いじめや不登校などへの対応、特別な教育的支援を要する児童生徒への対応、保護者や地域との関係づくりなど、学校現場を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大していることから、学校内の各組織が連携・協働し、外部人材も活用した「チーム学校」として組織的に対応していくことがこれまで以上に求められています。
- また、インターネットによる人権侵害、性的少数者への偏見や差別、新型コロナウイルス感染症の流行時にみられたような、疾病の感染者や医療従事者本人及び家族等への差別といった新たな人権問題も指摘されており、学校における人権教育の重要性がますます高まっています。

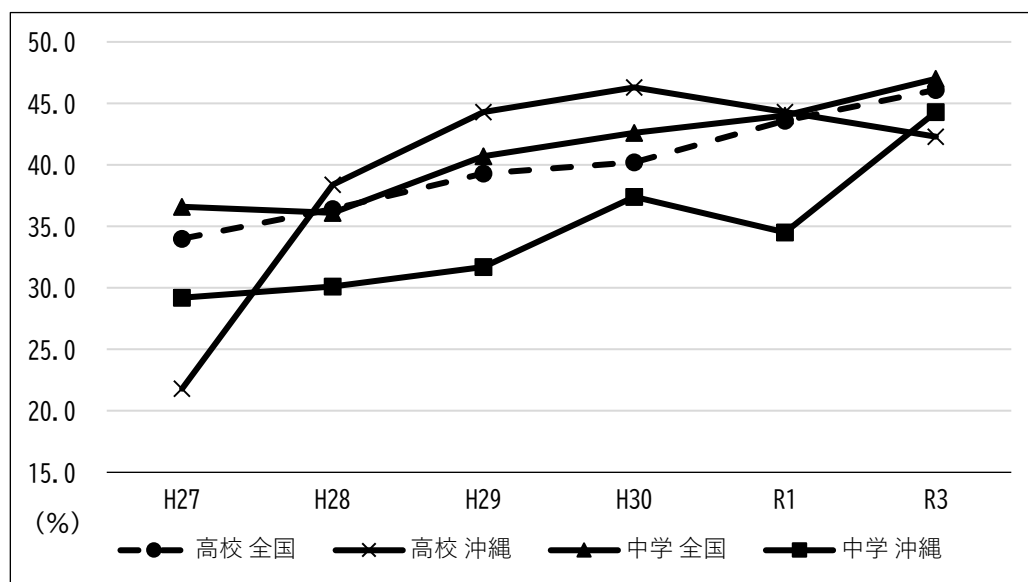
(2) グローバル化の進展と情報社会

① グローバル化の進展

- グローバル化の一層の進展が予想される中、子どもたちが国際的な視野を持ち、時代の変化や社会の要請に対応できる能力を備え、主体的に行動する人材となるよう、国際理解教育の推進、外国語教育や海外留学等の充実に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 中高生の英語力（中学3年生 CEFR² A1 レベル相当以上、高校3年生 CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有している生徒の割合）は、令和3年度において、中学3年生 CEFR A1 レベル相当以上が 44.3%、高校3年生 CEFR A2 レベル相当以上は 42.3%となっています（図7）。

図7 中高生の英語力

（中学3年生 CEFR A1 レベル相当以上、高校3年生 CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有している生徒の割合）



※H27～H29 調査：中学3年生英検3級相当以上、高校3年生英検準2級相当以上を有している生徒の割合

※R2 調査：新型コロナウイルス感染症拡大により実施なし。

〔出典：文科省「英語教育実施状況調査」〕

② 情報社会

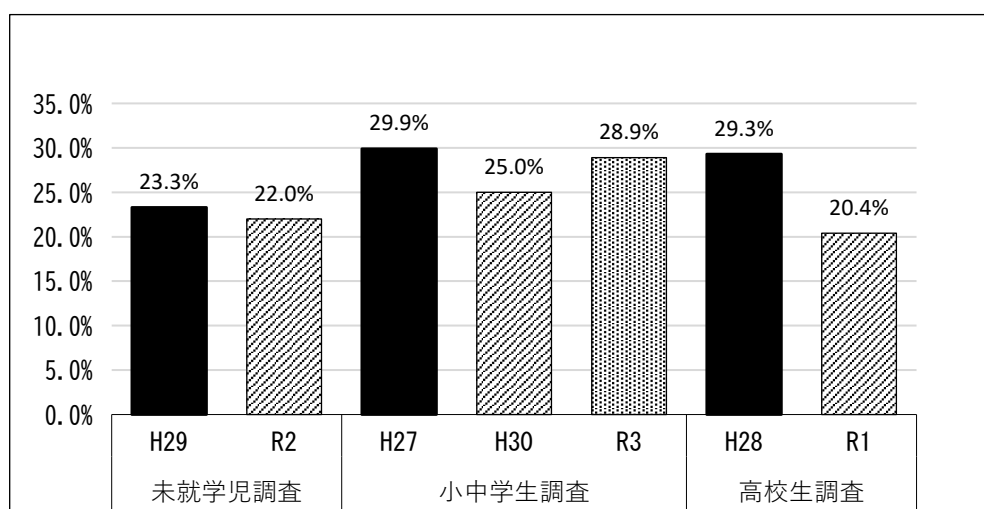
- 情報社会に対応した教育の推進については、各学校における通信回線の高速化や教育用コンピュータ、電子黒板など ICT インフラ整備の充実を図っています。
- 教員の ICT 活用指導力を向上させるため、教育情報化推進リーダーの養成や教科指導における ICT 活用を推進するための研修等を行ったことにより、授業で ICT を活用できる教員の割合が全国平均を上回るなど、教員の ICT 活用指導力が着実に向上しています。

² ユーロパ言語共通参照枠（CEFR: Common European Framework of Reference for Languages）を指す。語学シラバスやカリキュラムの手引の作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして 2001 年に欧州評議会（Council of Europe）が発表した。

(3) 子どもの貧困

- 平成 27 年度、沖縄県が実施した「子どもの貧困実態調査」の結果、子どもの貧困率が 29.9%と、全国 16.3%の約 1.8 倍、3 人に 1 人が貧困状態にあるという深刻な結果が明らかとなりました。
- また、平成27年度から、子どものライフステージに応じて、未就学児調査、小中学生調査、高校生調査を 2 回ずつ実施し、困窮世帯の割合を算出しています。
- いずれの調査においても、困窮世帯の割合は依然として高い割合となっています。

図 8 困窮世帯の割合



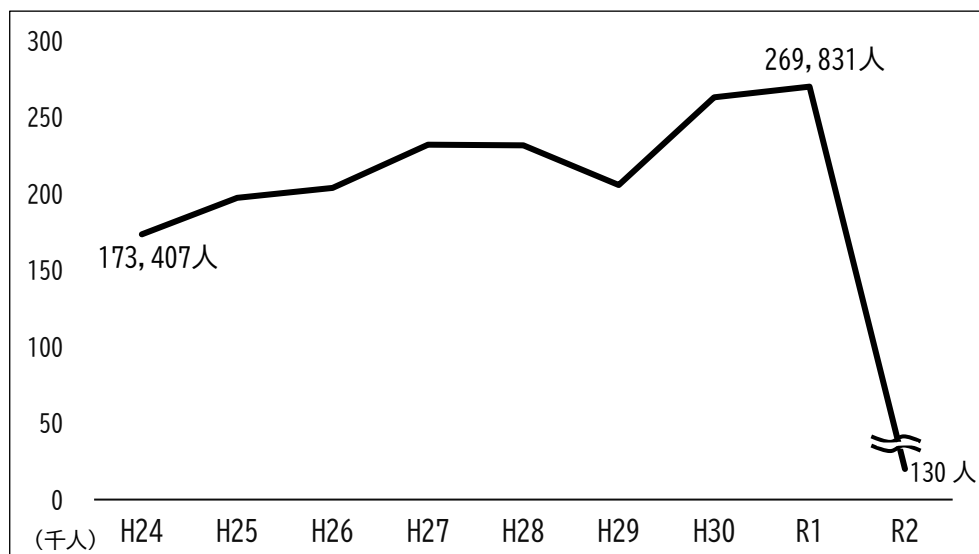
[出典：沖縄子ども調査]

(4) 青少年の健全育成

- 幼児児童生徒の健全な育成を図るため、学校・家庭・地域社会が連携して、「御万人すりていクリーン・グリーン・グレイシャス（CGG）運動³」や「おきなわ地域教育の日」の普及啓発を行った結果、県及び市町村の体験活動事業の参加者数は増加傾向となっていますが、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、参加者数が減少しています（図 9）。
- また、ちゅらマナーアップフォーラム及び高校生代表者会議の開催、薬物乱用防止教育のための出前事業を実施するなど、PTA、警察等の関係機関と連携を図り、青少年の健全育成に取り組んでいます。

³ 地域の行事に大人と子どもが揃って参加し、様々なふれあいを行う「御万人のふれあい活動」と、自分の住んでいる地域を大人も子どもと一緒に清掃し、健全な環境づくりを行う「クリーン活動」のこと。「地域の子は地域で守り育てる」という共通認識のもと、青少年の健全育成に資する全県的な運動。

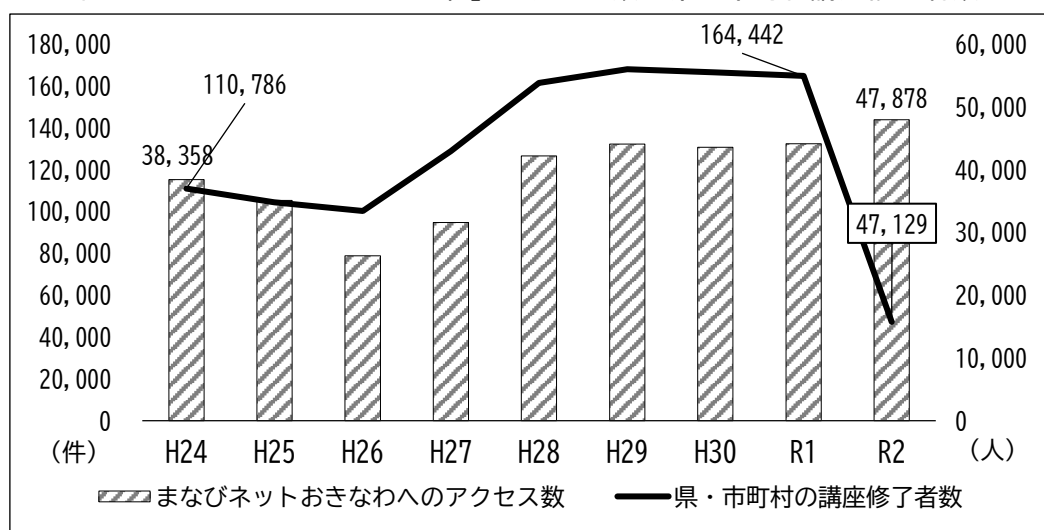
図9 県及び市町村の体験活動事業参加者数



(5) 生涯学習

- これからの時代をより豊かに生きるために、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が高まっています。
- 本県では、県民の学習ニーズに対応するため、生活課題や沖縄の自然・歴史・文化等をテーマとした講座を学ぶことができる「おきなわ県民カレッジ」を実施しています。また、Web サイト「沖縄県生涯学習情報提供システム（まなびネットおきなわ）」において、国、県、市町村や関係団体等が実施する生涯学習講座等を体系的に整理し、県民へ発信しています。

図10 「まなびネットおきなわ」アクセス数／県・市町村講座修了者数

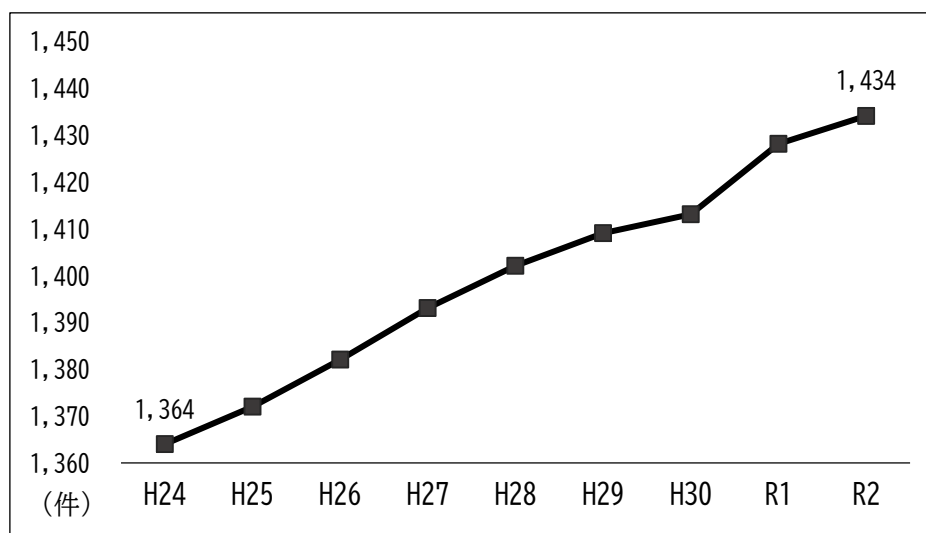


※R2：新型コロナウイルス感染症拡大により、対面での講座が実施できなかったことなどによる減少。

（６）文化の継承・発展

□ 本県の自然・歴史・文化の中から、特に重要なものを文化財に指定し、適切に保存・活用を図っています。また、国庫補助事業を活用した文化財の価値を明らかにする調査等の取組により、県や市町村による文化財の指定件数は増加しています（図 11）。

図 11 指定文化財の件数（累計）



3 目指す教育の姿

(1) 基本的な考え方

個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りをもち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興を図る。

本県が発展する最大の拠り所は‘人’です。

我が国において人口減少・少子高齢化が進行する中であって、沖縄は年少人口比率が全国一高く、「‘人’こそが最大の資源」との考えを共有し、次代を担う若い世代の育成は、本県の将来の発展にとって極めて重要です。

グローバル化の進展や技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく変化し、予測が困難な時代となっています。これからの変化の激しい社会を生き抜くためには、個性や創造性を発揮して、たくましく生きる力を身に付け、夢や志、豊かな心を持ちつつ、社会の激しい変化に対応して、主体的に社会に関わり、未来に向けて新たな価値を創造できる力を育んでいくことが重要であり、社会の変化を受けた教育の内容や方法の変化にも、柔軟に対応していく必要があります。

また、いつの時代にも変わらず、豊かな心と健やかな体を育み、確かな学力を身に付け、歴史を学び、我が国と郷土の自然と伝統文化を愛する態度を養うことは重要なことです。

子どもたち一人ひとりが自らのよさや可能性に気付き、自己実現を目指すとともに、これからの社会をよりよいものとする、社会の持続的な発展を支える担い手を育てていく上で、教育の使命は極めて重要であり、この使命を果たすため、以下のことを目標に教育施策を推進します。

(2) 教育の目標

自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒を育成する。

変化の激しいこれからの社会においては、自立した一人の人間として、社会の変化に主体的に対応し、それぞれの個性や特性を大切にしながら、自らの可能性を最大限に発揮し、夢や目標の実現に向けて粘り強く主体的に挑戦し、自己実現を目指していくことが大切です。

そのためには、子どもに学ぶ目的や意義を自覚させるとともに、自ら考え、計画して、行動に移すことができるようキャリア教育の視点で学習意欲を高める取組を進めていく必要があります。

さらに、学校では幼児児童生徒の発達段階を踏まえ、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」を涵養し、主体的・対話的で深い学びの授業の実現に向け、組織的・計画的・継続的な教育を推進します。

平和で安らぎと活力ある社会の形成者として、郷土文化の継承・発展に寄与し、国際社会・情報社会等で活躍する心身ともに健全な県民を育成する。

本県は、かつて琉球王国の時代に、中国、東南アジア、日本とつながることで、独自の国際ネットワークを構築し発展してきました。ヒト、モノ、カネ、情報等が地球規模で行き交う現代にあっても、本県の自然環境や歴史、伝統、文化等の「ソフトパワー」を生かした国際社会への貢献を図り、アジアをはじめ世界を結ぶ架け橋となることが求められます。

情報通信や交通分野での技術革新により、人間の生活圏も広がり、あらゆる場所でグローバル化は加速しています。

グローバル社会の中で主体的に生きていくためには、円滑なコミュニケーションを図るための外国語教育の充実に努め、本県の地理的条件や歴史的経験を生かし、国及び郷土の伝統と文化を尊重する態度を育てていくとともに、異文化の理解や国際協調の精神を教育の中で育み、幅広い教養や視野を身に付けた人材の育成に努める必要があります。

また、情報化が急速に進展していく中、子どもたちが情報や情報手段を主体的に活用する能力を身に付けることがより一層重要となっており、子どもたちの情報活用能力を高めるため、情報及び ICT を活用する上で必要な知識・技能に係る指導の充実や、様々な教科の中で ICT を活用した学習活動の推進に取り組むとともに、情報モラル教育を推進します。

学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会の実現を図る。

少子高齢化の進行や人間関係の希薄化等による地域社会の教育力の低下など、生涯学習を取り巻く状況は大きく変化している。また、これからの社会では、多様な価値観やライフスタイルが認められると同時に、人々がその個性や創造性を存分に発揮して活力ある社会をつくり上げることが求められています。

こうした動きに適切に対応し、県民一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現を図るためには、生涯にわたる学習の基礎を培い、豊かな心を持ち、たくましく生きる人材を育成し、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成が必要となります。

そのため、「人づくり、地域づくり」に取り組み、潤いと生きがいのある生涯学習社会の実現に向け、生涯学習振興のための諸施策を推進します。

4 教育施策の体系

主要施策	施策項目	施策
1 「生きる力」を育む学校教育の充実	(1) 確かな学力を身に付ける学校教育の充実	①小学校における学力向上の推進 ②中学校における学力向上の推進 ③高等学校における学力向上の推進 ④主体的・対話的で深い学びを実践できる教員の指導力向上
	(2) 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進	①豊かな心を育む教育の充実 ②不登校児童生徒への支援体制の強化 ③社会総がかりによるいじめ問題への取組 ④学校における体力向上等に向けた取組 ⑤健康教育・安全教育の推進
	(3) 個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進	①幼児教育の充実 ②個性を大切に、個々の能力を伸ばす教育の推進 ③学校教育におけるキャリア教育の推進
	(4) 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進	①時代の変化に対応した学校づくりの推進 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 ③安心して学べる教育環境の整備 ④特色ある私立学校づくりへの支援
2 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり	(1) 国際感覚を身に付ける教育の推進	①外国語教育の充実 ②多様な国際交流及び国際理解教育の推進 ③交流の架け橋となる人づくり・沖縄文化を通じた交流
	(2) Society5.0 に対応する教育の推進	①ICT 教育の充実 ②科学・理数教育の充実
3 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進	(1) 貧困状態にある子どもへの支援	①生活及び教育支援の充実 ②経済的な支援の充実
4 多様な学びの享受に向けた環境づくり	(1) 地域を知り、学びを深める環境づくり	①多様な学習機会の創出及び提供 ②地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実
	(2) 子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携	①つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実 ②学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力
	(3) 公平な教育機会の確保と学習環境の充実	①離島・へき地における教育環境の充実 ②離島・へき地における ICT 等を取り入れた教育環境の整備及び充実
	(4) 学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実	①生涯学習推進体制の充実 ②生涯学習機会の充実
5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展	(1) 沖縄文化の継承・発展・普及	①文化財の保存・活用等 ②歴史資料の保存・編集・活用 ③首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等
6 新しい時代を展望した教育行政の充実	(1) 効率的・効果的な教育行政の推進	①教育施策推進体制の推進 ②地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実 ③学校における働き方改革の推進

第3章 施策の展開

主要施策1

「生きる力」を育む学校教育の充実



学校教育の充実を図ることにより、幼児児童生徒一人ひとりが豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、子どもたちが夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要な「生きる力」を育むことを目指します。

教育環境の充実に加え、家庭や地域、関係機関と連携し、子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりが課題です。

このため、確かな学力を身に付ける学校教育の充実、豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進、個性を伸ばし自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進及び時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進に取り組みます。

施策項目1-(1) 確かな学力を身に付ける学校教育の充実

◆現状と課題

- 小学校においては、授業改善に重点を置いた取組が浸透し、学校全体で組織的な学力向上が推進されたことから、全国水準を達成維持しています。児童の発達段階に応じた学習習慣の定着が重要であることから、引き続き、一人ひとりが抱える課題に応じた指導を充実させる必要があります。
- 中学校においては、全国との差を着実に縮めてきており、改善傾向にあります。今後は、生徒の学習に対する目的意識の醸成や、家庭学習の習慣化を通じた生徒の学習意欲を高め、「確かな学力」の向上を図る必要があります。
- 大学等進学率は、着実に向上しているものの、全国水準には達していない状況にあることからキャリア教育の充実等により、高校生の主体的に学ぶ意欲の育成を図る必要があります。
- 学校を取り巻く課題が複雑化・多様化する中、教員のキャリアステージに応じて専門性の向上が求められています。また、教員には豊かな人間性や社会性はもとより、高い使命感と倫理観が求められます。このため、初任者研修等の基本研修の充実をはじめ、教員の指導力や専門性の向上に今後とも取り組んでいく必要があります。

◆施策の方向

社会変化の著しい現代において、新たな時代を創るために必要とされる資質・能力を育むことが重要であることから、個別最適な学びや協働的な学びに取り組み、主体的・対話的で深い学びを実現することにより、児童生徒一人ひとりが基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、確かな学力を身に付けることができる学校教育の充実に向けて、次に掲げる施策を推進します。

施策 1-(1)-① 小学校における学力向上の推進

◆施策展開

少人数学級の推進や学習支援員等の活用など、きめ細かな指導体制の充実を図るほか、ICT の活用等による個別最適な学びの推進により、自立し主体的に学習できる児童の育成及び確かな学力の定着に取り組みます。また、学びの過程を重視し、子どもの主体性を引き出す活動を十分に行うとともに、自分の良さや可能性を認識できるような関わりを通して、自己肯定感を育み、協働して様々な課題を解決していく態度の育成に取り組みます。さらに、諸学力調査により定期的に学力状況を把握・分析し、授業改善に生かしていくとともに、地域や家庭、関係機関との連携により児童の学習意欲の向上に取り組みます。

◆主な取組

- 少人数学級の推進（小学校）
- 学力向上学校支援（小学校）
- 諸学力調査の実施、結果の把握・分析（小学校）

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（小学校）	△0.5	0.5	1.0	小学校における学力向上を推進することにより、全国学力・学習状況調査（文科省）における平均正答率の増加につながることから、この指標を選定する。

※△はマイナス

施策 1-(1)-② 中学校における学力向上の推進

◆施策展開

少人数学級の推進や学習支援員等の活用など、きめ細かな指導体制の充実を図るほか、ICT の活用等による個別最適な学びや協働的な学びを推進し、主体的に学習できる自立した生徒の育成及び確かな学力の定着に取り組みます。また、学びの過程を重視し、子どもの主体性を引き出す活動を十分に行うとともに、自分の良さや可能性を認識できるような関わりを通して、自己肯定感を育み、協働して様々な課題を解決していく態度の育成に取り組みます。さらに、諸学力調査により定期的に学力状況を把握・分析し、校内研修の活性化、組織的な授業改善の充実を図るほか、地域や家庭、関係機関との連携により生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整えることで、生徒の学習に対する目的意識の醸成を図り、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に取り組みます。

◆主な取組

- 少人数学級の推進（中学校）
- 学力向上学校支援（中学校）
- 諸学力調査の実施、結果の把握・分析（中学校）

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差（中学校）	△4.9	0.0	1.0	中学校における学力向上を推進することにより、全国学力・学習状況調査（文科省）における平均正答率の増加につながることから、この指標を選定する。

※△はマイナス

施策 1-(1)-③ 高等学校における学力向上の推進

◆施策展開

各学校において育成すべき生徒の資質・能力を明確化し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進め、ICT の活用等による個別最適な学びや協働的な学びを推進し、確かな学力の定着を図るとともに、学習支援員等の活用等によるきめ細かな指導体制を充実させ、基礎的な学力の定着に取り組みます。また、高校生が大学等の講義を受講するなど高大連携を推進し、目的意識の明確化を図ることで主体的に学ぶ意欲の向上に取り組みます。さらに、能力があるにも関わらず、経済的理由で県外大学への進学が困難な高校生を支援することで、大学進学率の向上に取り組みます。

◆主な取組

- 学習支援員配置事業
- 進学エンカレッジ推進事業
- 県外進学大学生支援事業

■成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
大学等進学率	40.8% ※R3.3月卒	42.0%	45.0%	高等学校における学力向上を推進することにより、大学等進学率の増加につながることから、この指標を選定する。

施策 1-(1)-④ 主体的・対話的で深い学びを実践できる教員の指導力向上

◆施策展開

教職員のキャリアステージに応じた各種研修や授業改善研修等の実施により、主体的・対話的で深い学びを実践できるよう教職員の指導力向上に取り組みます。また、県教育委員会と市町村教育委員会が連携した学校訪問、助言等を行い、国及び県の教育施策についての理解と、諸学力調査結果を基にした自校の良さと課題への認識を深め、授業改善の核となる教職員の指導力向上及び管理者による組織的な学力向上対策につなげるよう取り組みます。

◆主な取組

- 研究指定校関連事業
- 授業力向上推進（カリキュラム・マネジメント）研究モデル校事業
- 教員アドバンス事業
- 学力向上学校支援事業
- 学力向上推進学校計画訪問事業

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
「授業の内容は分かりやすい」と考えている児童生徒の割合	小 82.1% 中 72.2%	小 83.2% 中 76.8%	小 84.4% 中 77.4%	教員の指導力向上により、「授業の内容はよく分かる」と考えている児童生徒の割合の増加につながることから、この指標を選定する。

施策項目 1-(2) 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進

◆現状と課題

- 道徳教育の充実やボランティア活動、自然体験活動などの様々な体験を通じて、生命を尊重し、他人への思いやりを深め、豊かな感性に満ちあふれる人格形成に向けた取組を強化する必要があります。
- 本県における不登校児童生徒数は、増加傾向にあり、不登校の主な要因は、「入学・進級時の不適応」、「学業不振」、「家庭環境の急激な変化」等となっており、不登校となる背景は多様・複雑であることから、学校においては、児童生徒の一人ひとりの状況に応じ、不登校の予兆への対応を含めた初期段階からの支援体制を組織的・計画的に整える必要があります。
- 本県では、「いじめ防止対策推進法」の制定をきっかけに、積極的な認知に努めた結果、いじめの認知件数は増加傾向にあります。いじめ問題対策については、地域や家庭、関係機関の連携の下、社会総がかりで総合的かつ効果的な対策を推進していく必要があります。
- 本県児童生徒の体力・運動能力については、肥満傾向の児童生徒の割合が高いこと、体育の授業以外に全く運動をしない児童生徒の割合が高いことなどにより、全国平均を相対的に下回っています。また、子どもたちの朝食欠食率が全国と比べて高い傾向にあり、さらに、高校生の交通事故件数は減少傾向にあるものの二輪車事故は高い割合を占めていることから、健康・安全教育等の充実を図る必要があります。

◆施策の方向

子どもたちが規則正しい生活習慣や社会性を身に付け、心豊かで健やかに成長していくため、心身の健康の保持増進と体力の向上を図る次に掲げる施策を推進します。

施策 1-(2)-① 豊かな心を育む教育の充実

◆施策展開

人権教育に関する講話、体験活動への支援、道徳教育研究推進校の設定等により人権・道徳教育を充実させるとともに、教職員自らが高い人権意識を持ち教育活動に取り組みます。また、ボランティア活動や自然体験活動等の様々な体験を通じて、一人ひとりの違いを認め合い、他人を思いやることのできる豊かな感性に満ちあふれる児童生徒の育成に取り組めます。さらに、教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間等において、歴史・文化を尊重し、平和を希求する心の育成に取り組めます。

◆主な取組

- 児童生徒に対する人権教育
- 児童生徒に対する地域の歴史・平和教育
- 教職員の資質向上（校内研修等）

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
人が困っているときは、進んで助けていると考えている児童生徒の割合	小 82.1% 中 83.4%	小 85.1% 中 85.4%	小 88.7% 中 88.5%	心の教育の充実を図ることにより、「人が困っているときは進んで助けている」と考えている児童生徒の増加につながることから、この指標を選定する。

施策 1-(2)-② 不登校児童生徒への支援体制の強化

◆施策展開

個に応じた指導の充実、スクールカウンセラー¹、スクールソーシャルワーカー²等の活用、校内自立支援室等の充実を図り、不登校の予兆への対応を含めた初期段階からの支援体制及び家庭、学校等が抱える問題等の解決に組織的・計画的に取り組めます。また、支援を必要とする不登校傾向の生徒や中途退学が懸念される生徒等が在籍する県立高等学校へ就学支援員を派遣し、校内における支援体制の構築に取り組めます。

◆主な取組

- スクールソーシャルワーカー等の配置
- 校内自立支援室事業
- 就学継続支援員配置事業

¹ 児童生徒の教育相談体制を整備するために各学校に配置された、臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有する者のこと。

² 教育分野に関する知識に加え、社会福祉士等の専門的な知識技能を有し、問題を抱えた児童生徒がおかれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用するなどして課題解決を図るため学校に配置される者のこと。

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合	小 89.7% 中 87.3%	小 90.0% 中 90.0%	小 90.0% 中 90.0%	不登校児童生徒への支援体制の強化により、不登校児童（生徒）が学校内外で相談機関等から相談・指導を受けた割合の増加につながることから、この指標を選定する。

施策 1-(2)-③ 社会総がかりによるいじめ問題への取組

◆施策展開

スクールカウンセラーを配置し相談体制を充実させることで、いじめの早期発見や早期解決を推進するとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の活用や学校・家庭・地域がいじめ対策について協議する場を設けること等により、社会総がかりで総合的かつ効果的ないじめ問題の対策に取り組みます。また、児童生徒が自他を尊重し、いじめ等の防止や命の大切さについて実感できる人権教育に取り組みます。

◆主な取組

- スクールカウンセラー等の配置（小・中・高・特支）
- スクールロイヤーの活用（高・特支）
- いじめに特化した校内研修の実施
- 「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
いじめの現在の状況「解消しているもの」の割合（公立小・中・高・特支）	69.7%	77.4%	5年後の達成状況をみて新たに設定	社会総がかりによるいじめ問題への取組を図ることにより、いじめが解消している児童生徒の割合の増加につながることから、この指標を選定する。

施策 1-(2)-④ 学校における体力向上等に向けた取組

◆施策展開

体育指導者の資質向上に資する研修会の実施、各学校への体育実技指導者の派遣、小学校体育科指導コーディネーターや小学校体育専科の配置のほか、研究指定校の設定など、学校における体力向上等に取り組みます。また、部活動指導員を派遣するなど、運動部活動の適正化及び競技力の向上に取り組みます。さらに、水泳・武道・ダンスの授業に対する、地域における実技指導者の派遣や指導者の養成など運動に親しむ環境づくりに取り組みます。

◆主な取組

- 体育指導者の資質向上
- 体力づくり推進事業
- 学校体育団体活動費補助
- 部活動支援員配置事業
- 体育実技指導者の派遣
- 武道・ダンス指導推進事業

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
新体力テスト結果 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果、体力・運動能力調査結果)	小 49.2 中 49.8 高 49.6	小 49.6 中 49.9 高 49.7	小 50.0 中 50.0 高 50.0	小・中学校における体力向上に向けた取組を図ることにより、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の上昇につながることから、この指標を選定する。

施策 1-(2)-⑤ 健康教育・安全教育の推進

◆施策展開

学校給食指導者、栄養教諭等に対する研修会等の実施や食育推進モデル校の指定に加え、学級担任、栄養教諭等を中核に家庭や関係団体と連携・協働した食育に取り組みます。また、養護教諭の資質向上に向けた研修会の実施や薬物乱用防止教育、歯みがき指導など、健康教育の推進に取り組みます。さらに、学校安全研修会等の開催や学校安全指導者の養成等により、生活安全・交通安全・災害安全等の安全教育の推進に取り組みます。

◆主な取組

- 食育の推進
- 健康教育研修
- 薬物乱用防止教育
- 学校安全体制整備事業

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
小 5、中 2 の肥満 傾向児の出現率	小 13.6% 中 12.4%	小 12.6% 中 11.4%	小 11.6% 中 10.2%	健康教育・体力向上の取組を行うことにより、肥満傾向出現率の割合の低下につながることから、この指標を選定する。

施策項目 1-(3) 個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進

◆現状と課題

- 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っており、この時期に、人と関わる力や思考力、感性や表現する力を育み生きていくための基礎を育むことが重要です。
- 幼児期は、児童期の教育へ移行する大事な時期であることから、複数年保育の実施を促進するとともに、子どもたちの学びの連続性を確保するため、幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携体制を構築する必要があります。
- 新学習指導要領において、情報活用能力は、重要な学習基盤の一つに位置づけられていることから、小中高における情報教育を一層推進していく必要があります。また、科学技術、スポーツ・文化芸術の分野において個々の能力や感性を育む環境の整備に取り組む必要があります。
- 本県においては、若年者の失業率や離職率が高いことから、学びと実社会との結びつきを意識し、社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付け、主体的に進路を選択することができるよう、教育活動全体を通して児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る必要があります。

◆施策の方向

急速に変化する社会の中で豊かな人生を切り拓くために、学力等の認知能力と合わせ、目標や意欲、関心を持ち、粘り強く仲間と協調して取り組む力や姿勢等の非認知能力を育成するとともに、キャリア教育の視点に立ち、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、自己実現できる能力を育成するため、次に掲げる施策を推進します。

施策 1-(3)-① 幼児教育の充実

■施策展開

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、遊びや生活といった直接的・具体的な体験を通して、何かに熱中・集中して取り組む姿勢や、気持ちのコントロール、コミュニケーション等の非認知能力³を育むとともに、一人ひとりが自分の良さに気づき、自信を持って行動できる子どもを育むため、すべての幼児教育・保育施設において、深い幼児理解に基づいた質の高い教育・保育の実現に取り組みます。また、子どもたちの発達と学びの連続性を確保するため、幼児教育・保育施設と小学校との円滑な接続の実現に取り組みます。

◆主な取組

- 幼児教育施設への支援
- 市町村の福祉部門と教育部門の連携強化のための取組

³ 意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、知能検査や学力テストなどのように具体的な数値としては表すことができないものの、生きる力の土台となる大切な能力のこと。

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
幼児理解について 保育士同士が日常的に「振り返り」をしている割合	34.5% (暫定値)	50%	80%	保育者同士が日常的に幼児理解について「振り返り」ことにより、個々の保育実践を見直し改善につなげるサイクルが確立し、幼児教育の充実が図られることから、この指標を選定する。

施策 1-(3)-② 個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進

◆施策展開

科学技術に関する出前講座や沖縄科学グランプリ等の科学系コンテストの開催等を通して、理数科目の興味関心の向上に取り組みます。また、プログラミング教育など情報教育の充実を図り、情報活用能力の向上に取り組みます。さらに、文化芸術活動や体育活動に対する支援を行い、文化芸術やスポーツ分野において能力を伸ばす教育に取り組みます。

◆主な取組

- 沖縄科学技術向上事業
- 学校体育団体補助事業
- 青少年文化活動事業費

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合	小 76.1% 中 76.6%	小 78.1% 中 77.1%	小 81.8% 中 77.6%	個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進により、「自分には良いところがある」と考えている児童生徒の割合の増加につながることから、この指標を選定する。

施策 1-(3)-③ 学校教育におけるキャリア教育の推進

◆施策展開

「沖縄県キャリア教育の基本指針」に基づき、教育活動全体を通して、キャリア教育を促す取組を推進し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる基礎的・汎用的能力の育成を意識した取組を推進します。また、小・中・高・特別支援学校の学びをつなぐ「キャリア・パスポート」の取組や、職場における体験活動等を通して子どもたちの将来や仕事について考えるきっかけを創出し、学ぶことと社会との接続を意識した取組を推進します。さらに、総合的な学習及び総合的な探究の時間、各教科・科目における学習や学校行事など、教育活動全体を通じて必要な資質・能力の育成を図り、児童生徒が主体的に進路を選択・決定するために必要な支援に取り組みます。

◆主な取組

- 進路調査における進路未定者（率）の多い学校への支援
- キャリア教育研修の実施
- 新規高卒者の就職内定率の向上及び早期離職防止に向けた支援
- 就業体験実施による生徒の勤労観・職業観の向上を図る取組

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
家で自ら計画を立てて勉強している児童・生徒の割合（小・中）	63.9%	70.0%	80.0%	学校教育におけるキャリア教育の推進により、自ら計画を立てて勉強する児童・生徒の割合が増加することから、この指標を選定する。

施策項目 1-(4) 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進

◆現状と課題

- 特別支援学校や小中学校の特別支援学級に在籍している、幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、適切な合理的配慮の提供や教育課程の充実、教職員の専門性の向上など、きめ細かな特別支援教育体制の整備に取り組む必要があります。
- 教育環境基盤の整備については、学校耐震化を図ってきましたが、いまだに旧耐震基準の学校施設が一部残っていることから、引き続き、耐震化に取り組む必要があります。また、豊かな教育環境を確保するため、トイレの洋式化やバリアフリー化、防災機能の強化等、地域の様々な課題やニーズに対応していく必要があります。
- 多様化する教育ニーズに対応する魅力ある私立学校づくりを行うには、特色ある取組を行う私立学校へ支援を行うことが重要であることから、私立学校の特性と役割を踏まえ、その自主性を尊重しながら、私学助成等を通じ、振興を推進していく必要があります。

◆施策の方向

複雑化、多様化する学校課題や多様な教育ニーズに対応し、児童生徒が安全かつ安心に教育を受けられるよう、編成整備計画等に基づき、魅力ある学校づくりに向けて、次に掲げる施策を推進します。

施策 1-(4)-① 時代の変化に対応した学校づくりの推進

◆施策展開

小中連携教育や中高一貫教育の推進による一貫した教育指導体制の構築、様々な専門教育の充実など、ニーズを踏まえた取組を推進します。また、幅広い地域住民等が参画することにより、教育活動や地域学校協働活動の充実と活性化につながることから、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働本部の一体的推進に取り組みます。さらに、産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備、担い手育成、産業教

育の実験実習に必要な施設・装置等の整備、情報に関する専門教科の充実等により、産業教育の推進に取り組みます。

◆主な取組

- 中高一貫教育等の推進
- 特色ある学校づくり支援
- コミュニティ・スクール導入推進
- 産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備
- 情報教育の充実
- 産業教育施設整備事業（特別装置）

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
コミュニティ・スクール導入校の割合（小・中）	28.8%	50.0%	70.0%	時代の変化に対応した学校づくりの推進により、コミュニティ・スクール導入校の割合の増加につながることから、この指標を選定する。

施策 1-(4)-② 一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実

◆施策展開

インクルーシブ教育システム⁴構築のための特別支援教育の推進に向けて、連続性のある多様な学びの場を踏まえた就学支援、個別の教育支援計画の作成と活用、交流及び共同学習の推進、教職員の専門性の向上、特別支援教育コーディネーターの養成等に取り組めます。また、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、キャリア教育の充実と就労支援を推進するとともに、教育課程の一層の充実により確かな学力の定着を図り、障害のある児童生徒に学びの連続性を重視する教育を推進します。さらに、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒の安心・安全な学習環境づくりを推進するとともに、過大規模校の課題改善及び施設・設備の整備など、教育環境の更なる充実に取り組めます。

◆主な取組

- インクルーシブ教育システム整備事業
- 交流及び共同学習の推進
- 障害児職業自立推進
- 自立を目指す特別支援教育環境整備事業

⁴ 障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組みのこと。同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるような、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとされている。

○医療的ケア体制整備

○過大規模校の改善に向けた新たな特別支援学校の設置（中部地区）

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
特別支援学校教員の特別支援学校教諭等免許状保有率	79.0%	89.5%	100%	特別支援学校における教員の専門性を向上させることにより、特別支援教育の充実が図られることから、この指標を選定する。

施策 1-(4)-③ 安心して学べる教育環境の整備

◆施策展開

旧耐震基準で建築された学校施設の耐震化に取り組むとともに、学校施設の劣化状況に応じ、施設の長寿命化対策や改築・改修等を推進します。また、トイレの洋式化やバリアフリー化、防災機能の強化、通学路の安全確保など、地域の様々な課題やニーズに対応した教育環境の改善に取り組みます。さらに、校務支援システムの充実など校務のデジタル化や、沖縄県教職員業務改善推進委員会で検討した学校現場の業務改善を推進し、児童生徒と向き合う時間の確保等に取り組みます。加えて、教職員の採用制度の改善・工夫による優れた教員の確保や、精神科医・臨床心理士等による教員のメンタルケアを推進し、教職員が安心して働く環境づくりに取り組めます。

◆主な取組

- 公立小中学校施設整備事業
- 高等学校施設整備事業
- 高等学校施設塩害防止・長寿命化事業
- 教員が生徒に向き合える時間の確保
- 教職員採用制度の充実
- こころの健康づくり支援事業

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	目標値設定の理由
公立学校耐震化率	96.8% ※R3.4月	98.7%	100%	公立学校耐震化を進めることにより、安心して学べる教育の環境につながることから、この指標を選定する。

沖縄県教育委員会が求める教員像

- 1 人間性豊かで、教育者としての使命感と幼児児童生徒への教育的愛情のある教員
- 2 幅広い教養と教育に関する専門的知識・技能を有し、常に学び続ける実践的指導力のある教員
- 3 沖縄県の自然、歴史及び文化に誇りを持ち、多様性を受容し、グローバルな視点を兼ね備えた教員
- 4 豊かなコミュニケーション能力を有し、組織力を活用できる総合的な人間力を持った教員

(平成 28 年 1 月 28 日教育委員会議決定)

施策 1-(4)-④ 特色ある私立学校づくりへの支援

◆施策展開

建学の精神に基づく特色ある教育を実践し、個性豊かな人材の育成に貢献している私立学校については、その自主性を尊重しつつ、更なる教育環境の向上を促進するため運営に必要な経費、遊具・教具の設備や ICT 化に対する助成を通じた学校経営の健全化や教育の質の向上に取り組みます。

◆主な取組

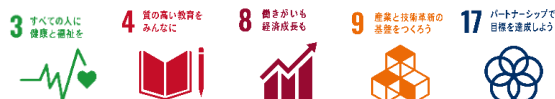
- 私立学校教育改革推進（総務部）
- 私立学校運営費等支援（総務部）
- 教育支援体制整備促進（子ども生活福祉部）

◆参考（成果指標）

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
私立学校（幼・小・中・高）の定員充足率	82.3%	83.3%	84.4%	私立学校への支援を行うことで、特色ある学校づくりが図られ、私立学校（幼・小・中・高）の定員充足率の増加につながることから、この指標を選定する。

主要施策 2

多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり



経済のグローバル化、AI やIoT 等の先端技術による第4次産業革命など、社会経済情勢の変化に対応し、本県の持続的発展を実現していくため、一人ひとりの多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくりを目指します。

国際的な視野を持ち、社会経済の変化への対応力と創造性を兼ね備えた人づくりを展開する教育環境の創出が課題です。

このため、国際感覚を身に付ける教育の推進、Society5.0に対応する教育の推進に取り組みます。

策項目 2-(1) 国際感覚を身に付ける教育の推進

◆現状と課題

- コロナ禍以前の海外留学・交流派遣数は順調に増加し、また、中高生の英語力は向上している。しかしながら、中学生の英語力は全国平均にまだまだ達していないことから、小中学校の英語教員の指導力向上等、中学生の英語力を向上させるための取組を推進していく必要がある。
- 沖縄が国際交流拠点を目指す上で、次代を担う子どもたちには、高い国際性と専門性が求められていることから、国際的視野を持ち、国際社会において主体的に行動できる人材を育成するため、外国語教育の充実、異文化を理解するための国際理解教育を推進するとともに、海外留学や外国人との交流などを通じた実践的なコミュニケーション能力の向上を図る必要があります。

◆施策の方向

- グローバル化の進展や多様化・複雑化する社会ニーズに対応できる人材を育成するため、外国人とのコミュニケーションを図る上で必要な知識・技能等を習得する次に掲げる施策を推進します。

施策 2-(1)-① 外国語教育の充実

◆施策展開

外国語教育に携わる教員の専門性・技能向上に加え、外国語指導助手（ALT）の活用や小中高大が連携した英語教育研究の実践により、学校教育における外国語教育の充実改善に取り組みます。また、国際感覚を肌で感じ、グローバルに活躍できる人材の育成に向け、アジア太平洋、欧米、中南米諸国等への留学・研修の充実に取り組みます。

◆主な取組

- 英語小中高大連携研修会
- 外国青年招致事業
- 国際性に富む人材育成留学事業
- グローバルリーダー育成海外短期研修事業

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
CEFR A2 レベル相当以上の英語力を取得又は有すると思われる生徒の割合	43.9%	47.0%	50.0%	外国語教育の充実を図ることにより、英語力が向上することから、この指標を選定する。

施策2-(1)-② 多様な国際交流及び国際理解教育の推進

◆施策展開

グローバルな現代社会においては、多様な文化や価値観を持つ人々との接点が多くなることから、海外との文化交流、外国語と深い関わりのあるOIST⁵やJICA沖縄⁶等との連携を図るなど、異なる言語や文化等について理解を深め違いを尊重する国際理解教育の充実と外国語コミュニケーション能力の向上に取り組みます。さらに、帰国・外国人児童生徒等の受入れを円滑に進め、国際理解や多文化共生の考え方に基づく取組を行います。

◆主な取組

- 沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト
- アジア高校生オンライン国際交流事業

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
海外との交流活動等を行っている高等学校数(累計)	17校	85校	170校	国際理解教育の推進により、海外との交流活動を行っている高等学校数の増加につながることから、この指標を設定する。

施策2-(1)-③ 交流の架け橋となる人づくり・沖縄の文化を通じた交流

◆施策展開

児童生徒に対する外国語教育及び国際理解教育の充実を図るため、様々な分野における留学生や研修生の海外派遣など国際理解の促進と主体的に行動する国際感覚に富む創造性豊かな人材の育成に取り組みます。また、県独自の文化プログラムの実施を通じて、沖縄

⁵ Okinawa Institute of Science and Technology Graduate University の略であり、沖縄科学技術大学院大学のこと。国際的に卓越した科学技術に関する教育及び研究を実施することで、沖縄の振興と自立的発展、世界の科学技術の向上に寄与することを目的に設立された。世界水準の研究を推進する5年一貫性の博士課程を有し、学部を置かず、従来の学問分野の壁を取り払い、国内外から集う複数の学問分野の優れた研究者らが共同で研究し、最先端の科学技術の革新を目指す。教員と学生の半数以上を外国人とし、教育と研究は全て英語で行われる。

⁶ 独立行政法人国際協力機構（JICA：ジャイカ）[Japan International Cooperation Agency]が、全国15ヶ所に設置している国内機関のひとつ。開発途上国の政府関係者などを対象にした各種分野の研修、沖縄からのJICAボランティアの募集や派遣に関する事業の実施、NGO活動への協力、国際理解教育・開発教育の支援などを行っている。

の文化を積極的に配信し、国内・国外との文化交流に取り組みます。

◆主な取組

- 国際性に富む人材育成留学事業（再掲）
- グローバルリーダー育成海外短期研修事業（再掲）
- アジア高校生オンライン国際交流事業（再掲）
- 高校生伝統芸能分野海外就業体験事業

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
海外留学派遣者 数・交流者数（累 計）	2,556 人	1,100 人	2,200 人	海外留学・オンライン交流等の推進により、交流の架け橋となる人づくりにつながることから、この指標を選定する。

施策項目 2-(2) Society5.0 に対応する教育の推進

◆現状と課題

- 新学習指導要領においては、コンピュータ等の情報手段を適切に用いて、情報を収集・比較・発信・伝達したりする、情報活用能力を「学習基盤となる資質・能力」と位置付け、各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとすることが示されており、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報技術の発展のスピードに対応できるよう教員の資質能力の向上を図る必要があります。
- 理系大学への進学率は向上傾向にあるものの、県内を始め全国的にも生徒の理科離れが顕著であることから、科学に興味関心をもつ生徒が知識を高められるよう、県内の大学等と連携し、子どもの発達段階に合わせた最先端の科学や実践的科学体験等を学ぶ科学教育プログラムの実施に取り組む必要があります。

◆施策の方向

経済のグローバル化、AI やIoT 等の先端技術による第4次産業革命など、社会経済情勢の変化に対応し、経済を牽引できる人材を育成するため、次に掲げる施策を推進します。

施策 2-(2)-①ICT 教育の充実

◆施策展開

児童生徒がICTに触れる機会を増やし、ICT機器を正しく適切に使う能力であるデジタル知能指数（DQ）を高める取組が必要であることから、教育DXの推進により、学校教育の様々な教科の中でICTを活用した学習活動の充実を図り、小学校からプログラミング教育や情報モラル教育を進め、情報活用能力の向上に取り組めます。また、将来の担い手となる児童生徒がICTに親しむ機会を増やす取組を推進するとともに、ICTの急速な進展に対応できるよう、沖縄県立総合教育センター等において、ICTの活用・指導力向上に向けた教職員研修の充実を図り、すべての教職員の指導力の向上に取り組めます。さらに、学校教育

において情報教育が効果的かつ安全に推進できるよう、学校のICT環境の整備を推進するほか、校務のデジタル化やデジタル教材の充実に取り組みます。

◆主な取組

- ICT 教育研修の実施
- ネットワーク環境整備
- ICT 活用環境整備
- 校務のデジタル化
- デジタル教材の充実

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
教員の ICT 活用 指導力（高校）	76.6% ※R2.3月	100%	100%	教員の ICT 活用指導力の向上により、ICT 教育の充実が図られることから、この指標を選定する。

施策 2-(2)-② 科学・理数教育の充実

◆施策展開

科学の楽しさや面白さを体感できる機会を増やし、科学に対する興味・関心を引き出し、科学的に考える力や態度を育成していくことが重要であるため、OIST を含む県内大学等の高等教育機関、県内研究機関、企業等との連携により、科学技術人材の育成に向けて、子どもたちが科学に触れあう機会の創出や子どもの成長段階に応じた多様な科学教育プログラムの実施等に取り組みます。また、将来、国際的に活躍しうる科学技術人材の育成に資するスーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校に対し、大学等との連携による継続支援を推進するほか、民間事業者との連携により、科学作品展の開催に取り組みます。さらに、科学技術教育の基礎となる理科教育並びに算数・数学教育のための各種設備を整備し、科学・理数教育の推進に取り組みます。

◆主な取組

- 沖縄科学技術向上事業
- 沖縄科学教育連絡協議会
- 企業と連携した科学とふれあう機会の創出
- スーパーサイエンスハイスクールの指定と指定校の支援
- 理科教育設備の整備

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10 年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
理系大学への進学率	21.0%	23.0%	26.0%	科学・理数教育の充実を図ることにより、理系大学への進学率が向上することから、この指標を選定する。

主要施策 3

子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進



家庭の経済状況等に左右されず、沖縄の未来を担うすべての子どもたちが夢や希望を持って成長することができる、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指します。

子どもの貧困の克服と解消に向けては、核家族化、人間関係の希薄化や自己責任論等から「社会的孤立」に陥りやすく、日々の生活に追われ行政からの支援情報が届きにくい「情報弱者」となっていることを考慮し、子どもを権利の主体としてとらえ、子どもの最善の利益が第一となるよう、支援を必要としている子どもを確実にセーフティネットにつなげるほか、どのような状況に置かれていても、子どもたちが質の高い教育を受けることができる環境を提供し、個々の成長と豊かな人生の実現を後押しする教育施策を行うことが課題です。

このため、子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び貧困状態にある子どもへの支援に取り組みます。

施策項目 3-(1) 貧困状態にある子どもへの支援

◆現状と課題

- 困窮世帯の児童・生徒に対する学習支援により、高校・大学等への進学や自己肯定感の向上等に一定の成果を上げていますが、児童・生徒個々の進学希望等に対応した柔軟な支援が行えるよう、支援内容を検討していく必要があります。
- 子どもたちが安心して学業に励むことができるよう、中学生・高校生のバス通学費等の負担軽減に取り組む必要があります。

◆施策の方向

困窮世帯等の支援に当たっては、就学援助を含む各種の支援策や助成措置等の周知はもとより、生活に関する相談、個々の状況や様々なニーズに応じた支援とともに、家計の改善につながる各種の機会と道筋を整えることが必要です。

このため、貧困状態にある子どもに対して、安全・安心に過ごせる居場所の整備等の生活支援や、バス通学費等負担軽減等の経済的支援の実施に向けて、次に掲げる施策を推進します。

施策 3-(1)-① 生活及び教育支援の充実

◆施策展開

子どもが安全・安心に過ごせる子どもの居場所等の設置・拡充や居場所等の活動が充実するよう効果的な支援や環境づくりに取り組みます。また、地域住民等の参画を得て学習支援等の学校支援活動を実施する市町村に対する支援、低所得世帯の子どもに対する学習習慣の定着に向けた支援、多様な進学希望に対応した学習支援に取り組みます。

◆主な取組

- 放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）（再掲）
- 学校・家庭・地域の連携協力推進事業（地域未来塾）

◆参考（成果指標）

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
子どもの居場所 の利用者数	295,797 人	295,797 人	295,797 人	子どもの過ごせる場所を確保し、 管理者の監督の下、学習支援、キャ リア支援、食事支援などのうち、全 部又は一部を実施するものである ことから、この指標を選定する。

施策 3-(1)-② 経済的な支援の充実

◆施策展開

児童生徒が安心して教育を受けられるよう、就学援助制度の活用促進、就学支援金支給
やバス通学費等支援など、家庭の教育費負担の軽減に取り組みます。

◆主な取組

- 要保護・準要保護児童生徒就学援助事業
- バス通学費等支援事業
- 高等学校等奨学のための給付金事業
- 経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業
- 県外進学大学生支援事業

◆参考（成果指標）

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
困窮世帯の高校 生を対象とした 学習支援による 大学等進学率	84.7% ※R3.3月卒	85%以上	85%以上	市町村・県民税の非課税世帯などの 経済的な支援を受けている世帯の うち、県が学習支援を実施している 子どもの大学等進学率を指標とし て選定する。



いつでもどこでも学びを深められる環境が形成され、生まれ育った地域や社会のつながりを大切にする豊かな心を持った人づくりを目指します。

子どもたちや高齢者、障害者をはじめ広く県民がより多くの人々と触れあい、地域及び沖縄の自然、歴史、文化等を学ぶ機会の充実を図るとともに、地理的・経済的要因等に左右されず学びを享受できる環境を構築することが課題です。

このため、地域を知り学びを深める環境づくり、子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携、公平な教育機会の確保と学習環境の充実及び学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実に取り組みます。

施策項目 4-(1) 地域を知り、学びを深める環境づくり

◆現状と課題

- 子どもたちが、豊かな心と生まれ育った地域に誇りを持つ人材を育成するため、地域活動や体験活動を通して、より多くの人々と触れあう機会の充実を図るとともに、沖縄の自然、文化をはじめ、国内外の優れた文化芸術に触れる機会等の一層の充実を図る必要があります。

◆施策の方向

沖縄らしい個性を持った人づくりに向けて、地域の自然環境、歴史、伝統文化や芸術に触れる体験活動を促進するため、次に掲げる施策を展開します。

施策 4-(1)-① 多様な学習機会の創出及び提供

◆施策展開

県民が地域の自然環境、歴史、文化等に親しみ、本県の魅力に対する認識を深め、その地域における課題等について主体的に学べるよう支援するため、学校・地域における自然体験学習や読書活動等の多様な学習活動の充実、社会教育指導者等の資質向上等に取り組みます。また、幅広い世代の住民が交流し、その地域の身近な学習の場として多様なニーズに応えられるよう、公民館、図書館、青少年教育施設等の地域コミュニティの核となる社会教育施設の学習環境の充実に取り組みます。

◆主な取組

- 青少年教育施設の運営充実
- 社会教育指導者研修会
- 図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進
- 青少年教育施設の整備

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
公民館等の利用者延べ人数	823 千人	1,953 千人	2,929 千人	多様な学習機会を創出することにより、社会教育活動の中核的な役割を果たす公民館の利用者数が増加することから、この指標を設定する。

施策4-(1)-② 地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実

◆施策展開

沖縄の文化芸術をはじめ、国内外の優れた文化芸術に触れる機会や表現する場等を提供し、子どもたちの文化芸術に対する興味や豊かな感性の醸成に取り組むとともに、中学校・高等学校の総合文化祭への支援や中学校・高等学校生徒の派遣費支援など、青少年の文化活動の活性化に取り組みます。また、沖縄の文化の基層となる「しまくとうば」の普及促進に向け、小・中学校や高等学校でのしまくとうば教材を活用した学習活動に取り組むほか、郷土文化に対する興味・関心を育むため、三線等を活用した音楽の授業に取り組んでいます。さらに、沖縄空手についても、運動会や学習発表会等への導入に努めるなど空手の体験機会の創出に取り組んでいます。

◆主な取組

- 組踊等教育普及啓発事業
- 文化振興事業費
- 青少年文化活動事業費
- しまくとうば学習活動の実施（小・中・高）
- 武道・ダンス指導推進事業

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
組踊・沖縄伝統芸能を理解した児童生徒の割合	84%	85%	90%	組踊等を児童生徒に触れさせることによって、郷土芸能への理解や関心が深まることから、この指標を選定する。

施策項目 4-(2) 子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携

◆現状と課題

- 子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、子どもたちの生きていく上で基本となる生活習慣等が十分身についていないとの指摘があります。
- 子どもの基本的な生活習慣の確立、規範意識の醸成に向け、教育機能の充実を図るとともに、家庭や地域が主体的な取り組みをサポートする仕組みを構築する必要があります。
- 家庭教育をサポートするため、家庭教育支援チームの設置を促進する必要があります。
- 公民館等の地域コミュニティの核となる社会教育施設の充実や社会教育活動をサポートする仕組みの一層の充実など、地域の教育力を支える環境整備を図る必要があります。

◆施策の方向

子どもの生きる力の基礎的な資質・能力を育む場となる家庭における教育を支援するとともに、学校、地域社会と家庭との連携・協働による教育の充実につながる次に掲げる施策を推進します。

施策 4-(2)-① つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実

◆施策展開

子どもたちの健やかな育ちを支え、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域において主体的に家庭教育支援の取組を行う「家庭教育支援チーム」の各市町村教育委員会等への設置促進とともに、家庭教育支援者等の地域における人材を活用した家庭教育支援の充実に取り組みます。また、多様化・複雑化する家庭からの相談に対応するための相談員等の資質向上に加え、保護者や子どもが気軽に相談できる体制の充実に取り組みます。さらに、県民全体が家庭教育支援に対する理解を深めるための広報活動等の充実に取り組みます。

◆主な取組

- 家庭教育支援者の養成
- 家庭教育講座の開催
- 親子電話相談研修会の開催

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
家庭教育支援チーム結成数	10 チーム	15 チーム	20 チーム	家庭教育支援チームの結成に取り組むことにより、家庭教育機能の充実が図られることから、この指標を選定する。

施策 4-(2)-② 学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力

◆施策展開

「地域の子は地域で守り育てる」ことを基本姿勢に、子どもの拠り所となる居場所づくりをはじめ、幅広い地域住民等の参画により、学校、家庭、地域が連携・協働し、一体となって子どもを育てる体制づくりに取り組みます。また、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中で、学校と地域が協働で実施する学習支援をはじめ様々な活動への支援を通して、地域の教育力の向上に取り組みます。

◆主な取組

- 放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援（放課後子ども教室）
- 地域学校協働活動の推進
- 子どもの読書活動推進

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
放課後子ども教室に参加した地域ボランティアの延べ人数	25,648 人	37,000 人	67,000 人	多くのボランティアが子どもたちと関わることにより、学校・家庭・地域の連携強化につながることから、この指標を選定する。

施策項目 4-(3) 公平な教育機会の確保と学習環境の充実

◆現状と課題

- 広大な海域に散在する多くの離島で構成される本県では、離島に住む世帯を中心に教育活動や進学等に際し、多大なコストがかかるなど構造的な課題を抱えていることから、家庭や生徒の負担を軽減する必要があります。
- 離島・へき地においては、地理的要因などによる人口の偏在性により複式学級が多いなど、教育環境・機会に課題があることから、非常勤講師等の確保や読書活動支援、情報通信技術の活用、地域・民間団体等と連携した教育環境・学習機会の充実を図る必要があります。

◆施策の方向

教育機会の公平性については、子どもたちを誰一人取り残すことのないよう、平等な教育機会を提供するとともに、多様な個性、能力に応じた個別最適な教育機会の提供に努めます。地理的、経済的要因に左右されず、公平な教育機会を確保するため、次に掲げる施策を推進します。

施策 4-(3)-① 離島・へき地における教育環境の充実

◆施策展開

離島・へき地における公平な教育機会の確保に向けて、複式学級の教育環境の充実に向けた支援に取り組みます。また、小・中学校、高等学校及び特別支援学校の校舎・寄宿舎等

の改築・改修など、地域の実情に応じた教育環境の整備に取り組みます。さらに、高等学校等が設置されていない離島からの進学に伴う通学・居住に要する経費の支援や沖縄県立離島児童生徒支援センター（群星寮）への入寮、離島地域からの教育諸活動に伴う交通費の支援など、家庭の経済的・精神的負担の軽減に取り組みます。

◆主な取組

- 複式学級教育環境の充実
- 離島読書支援事業の実施
- 離島児童生徒支援センターの管理運営
- 離島高校生修学支援事業
- 学校体育団体補助事業（離島）
- 青少年文化活動事業（離島）

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
複式学級への非常勤講師の派遣割合	69.0%	83.0%	91.0%	離島・へき地の教育環境充実のためには人的支援は不可欠であることから、この指標を選定する。

施策4-(3)-② 離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実

◆施策展開

離島・へき地の学校における情報通信環境及び教育用ICT機器の整備推進に取り組みます。また、ICTを活用した授業を実践するため、教育の情報化に関する研修等を推進し、教職員等の資質向上に取り組みます。

◆主な取組

- 離島・へき地における情報通信環境の整備
- ICT教育研修（離島）
- ICT活用環境整備

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
離島高校生の教育用コンピュータ1台当たりの生徒数	1.7人／台	1.0人／台	1.0人／台	一人一台のコンピュータ利用が可能な環境を整備することにより、公平な教育機会が実現できることから、この指標を選定する。

施策項目 4-(4) 学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実

◆現状と課題

- 経済のグローバル化、AI や IoT 等の先端技術による第 4 次産業革命など、急激な社会変化の中にあって、仕事や生活のあらゆる面において絶えず新しい知識や技術の習得が求められているほか、自己実現や生きがいを学習活動等に求める傾向が強くなっていることから、学びたいときに自発的に学べる環境づくりが課題となっています。
- 県民の潜在的な学習ニーズに対応するために必要な学習機会及び学習情報を適切に提供するとともにその学習成果が適切に評価される仕組み等を構築するほか、関係機関が連携した生涯学習推進体制の充実に取り組む必要があります。

◆施策の方向

生涯を通じて学びたいときにいつでも学ぶことのできる環境を形成し、ライフステージや置かれている状況によって直面する課題に対応できるよう、次に掲げる施策を推進します。

施策 4-(4)-① 生涯学習推進体制の充実

◆施策展開

県と市町村が設置する生涯学習推進組織の活性化を促し、学習情報の提供や広報活動等に取り組みます。また、国、高等教育機関等の各種関係機関と更なる連携・協働を図り、人材育成や学習機会を提供できる体制づくりに取り組みます。

◆主な取組

- 生涯学習推進組織の活性化
- 生涯学習情報提供体制の整備
- 生涯学習推進機関の連携・協働

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5 年後の 目標値 (R8)	10 年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
県・市町村における生涯学習講座の受講者数	47,129 人	172,000 人	182,000 人	生涯学習推進体制の充実を図ることにより、県及び市町村が実施する生涯学習講座の受講者数が増加することから、この成果指標を選定する。

施策 4-(4)-② 生涯学習機会の充実

◆施策展開

県民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、各種関係機関が連携・協働しながら、子どもたちや高齢者、障害者など誰もが生涯にわたり学び続けることができるよう、地域コミュニティを中心とした生涯学習機会の充実に取り組みます。また、離島や遠隔地等の場所を問わず、学びたいときに自発的に学べる環境づくりに向けて、おきなわ県民カ

レッジ講座の実施やICT等の技術を活用した遠隔講義配信システムの利用促進等に取り組みます。さらに、各種関係機関等との連携の下、多様な生涯学習により得られた学習の成果を適正に評価することによって、学習者の意欲を高め、生涯学習による地域づくりの一層の充実に取り組みます。

◆主な取組

- おきなわ県民カレッジ講座の実施
- 遠隔講義配信システムの充実
- おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
生涯学習講座の サテライト施設 数	11 施設	16 施設	21 施設	生涯学習講座が受信できる施設数の増加により、生涯学習機会の充実が図られることから、この指標を選定する。



本県の地理的特性や歴史過程を経て醸成された独自の伝統文化の継承とともに、多様性と普遍性が共存する新たな文化芸術が創造され、多様な担い手が活躍できる様々な機会及び場が創出されることで、県民の喜びや誇りとし、世界を魅了する沖縄文化の更なる発展を目指します。

文化・芸術活動の担い手が沖縄の多様な文化を継承し、また、県民等が文化・芸術に触れる機会を増やすこと等、沖縄文化の継承・創造と更なる発展を支える環境を拡充することが課題です。

このため、沖縄文化の継承・発展・普及、文化芸術の振興と文化芸術を支える環境づくりに取り組みます。

策項目5-(1) 沖縄文化の継承・発展・普及

◆現状と課題

- 各地域に伝わる祭事等の伝統行事をはじめとする伝統的な生活文化が徐々に失われ、沖縄文化を体感できる環境が減少してきているため、これら伝統行事等の伝承・復元等に向けて取り組む必要があります。
- 沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財を適切に保護し、後世に引き継ぐ必要があります。

◆施策の方向

琉球王朝時代より培われてきた伝統文化、県内各地の伝統行事及び歴史を保存・継承し、沖縄文化を更に発展させていくため、次に掲げる施策を推進します。

施策5-(1)-① 文化財の保存・活用等

◆施策展開

沖縄の先人たちの英知が刻まれた貴重な文化財の適切な保護と保存状態を考慮した効果的な利活用を推進するとともに、地域に残る伝統行事等の民俗文化財の調査や映像・文書記録作成等に係る関係機関への支援を通して、文化財の保存・活用に取り組みます。また、無形文化財については、保存会等が行う取組への支援や映像資料・報告書等の記録保存に取り組みます。さらに、文化財の新たな指定に向けた調査、米軍基地内を含む埋蔵文化財の各種調査と保存・活用、在外文化財の調査、戦災文化財の復元等を進め、貴重な文化遺産の後世への継承に取り組みます。

◆主な取組

- 民俗文化財の保存・継承
- 史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業
- 組踊等教育普及啓発事業
- 無形文化財記録作成事業

- 埋蔵文化財の発掘調査
- 基地内埋蔵文化財分布調査事業

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
文化財の指定件数	1,434 件	1,464 件	1,494 件	文化財が適切に保存されることにより、沖縄文化の継承につながることから、指標として選定する。

施策5-(1)-② 歴史資料の保存・編集・活用

◆施策展開

沖縄に関する歴史認識・文化意識をより一層深めるため、歴史に関する調査研究、資料収集を行い、ウェブ等を利用して県民等が効果的に資料の活用ができるよう取組を推進するほか、本県の自然・歴史・文化を網羅した体系的な歴史書「新沖縄県史」及び琉球王国の外交文書集「歴代宝案」の編集刊行に取り組みます。

◆主な取組

- 史料編集事業
- 琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業

◆成果指標

指標名	基準値 (R3)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
琉球王国交流史・近代沖縄史料デジタルアーカイブのアクセス数	3,887 件 ※R4.3月	7,400 件	10,000 件	ウェブを利用して歴史資料を提供することにより、沖縄文化の継承につながることから指標として選定する。

施策5-(1)-③ 首里城に関する文化財等の保護・復元・収集等

◆施策展開

世界遺産である首里城正殿遺構については、損傷の状態を的確に把握し、国と連携しながら保護対策や公開に取り組みます。また、最新デジタル技術を活用し、首里城及び周辺文化財の発掘調査の成果発信に取り組みます。さらに、関係機関と連携の下、被災した文化財の修復・復元や国内外に所在する琉球王朝時代の文化財等の所在調査に取り組みます。

加えて、首里城を中心とした首里杜地区における円覚寺跡等の計画的な整備や琉球王国のグスク及び関連遺産群の持つ恒久的な文化遺産としての価値を次世代に残し、地域に根ざした歴史教育等にも活用できるよう、中城城跡をはじめ9つの遺産の保全や周辺の整備を進めます。

◆主な取組

- 首里城跡景観整備事業
- 円覚寺跡三門復元整備事業
- 首里城正殿遺構の適切な保護及び公開
- 首里城及び周辺文化財の情報発信
- 県指定文化財の修復
- 在外琉球沖縄関連文化財調査
- 無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業の実施
- 世界遺産の保存と活用についての協議

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
史跡等への訪問者数	1,281,177 人	2,862,800 人	3,397,300 人	琉球王国のグスク及び関連遺産群の環境を整備することにより、史跡等への訪問者数の増加につながることから、この指標を選定する。



教育行政は、学校教育における諸条件の整備・充実を図るとともに、生涯学習社会の実現、文化・スポーツの振興、人材育成等広範な教育施策を総合的に推進し、視点を明確にした、柔軟かつ的確な対応をすることが求められています。

県教育委員会では「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」等を踏まえて策定した「沖縄県教育振興基本計画」、「沖縄県立高等学校編成整備計画」や「沖縄県立特別支援学校編成整備計画」等に基づき、その施策や計画を総合的・効果的に推進します。

また、法律に定められた教育委員会としての責務をしっかりと果たすとともに、その機能を十分発揮できるよう各関係機関との連携を図り、教育行政の運営等の改善・充実を図ります。

さらに、教職員がワーク・ライフ・バランスを実現し、心身の健康を保ちながら公務の能率的運営と活力ある教育活動を展開するため、労働環境の充実・活性化に努め、生活の安定と福祉の向上に努めます。

施策項目 6- (1) 効率的・効果的な教育行政の推進

◆現状と課題

- 本計画に掲げた施策を進めるに当たっては、PDCA サイクルの考え方に基づき、翌年度の具体的な事業を検討する必要があります。
- 本計画においては、より効率的・効果的な教育政策の企画・立案などを行う観点や、県民への説明責任を果たす観点から、客観的な根拠を重視した行政運営（EBPM）にも留意しつつ、施策ごとに分かりやすい指標を設定します。
- そのため教育課題を明確にし、時代の進展に対応できる諸教育施策を推進するとともに、他行政機関等との連携・協力を一層進めていく必要があります。
- 県教育委員会では、教職員の勤務の実態を踏まえ、業務改善に向けた提言や業務改善のための様々な取組を進めてきた結果、県立学校における月 80 時間以上の長時間勤務者の割合は減少し、改善がみられています。
- 県教育委員会が令和 2 年 11 月に実施した「教職員の業務の効率化に関するアンケート」では、教職員一人ひとりの働き方に関する意識改革が進んでいるものの、「業務の効率化の取組まではできていない」と答えた人の割合が高く、引き続き、学校における働き方改革を推進していく必要があります。

◆施策の方向

教育委員会施策に関する地区別協議会、学校訪問等を行い、時代のニーズ、地域のニーズに対応した、開かれた教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の活性化に取り組みます。また、教育委員会の機能強化に努め、教育現場の課題に迅速かつ的確に対応していきます。さらに、本県教育の振興を図るため、市町村教育委員会との連携を図り、適切な役割分担のもと、効率的・効果的な教育行政を推進します。加えて、教員が心身の健康を保ちながら、多様化・複雑化する学校を取り巻く様々な課題に的確に対応しつつ、限られた

時間の中で子どもたちと向き合う時間を十分に確保し、教員が本来担うべき業務に専念できるよう、学校における働き方改革を推進します。

施策 6-(1)-① 教育施策推進体制の推進

◆施策展開

PDCAサイクルの考え方に基づき、計画に示した施策・事業の進捗状況を的確に把握し、効果や課題を検証し県民への説明責任を果たし、理解と協力を得ながら、教育施策の実現に取り組みます。

教育にかかわる施策は、教育委員会をはじめ、子育て、文化・スポーツの振興、地域づくり、健康、福祉に係るものなど、県の各部局においても横断的に行われています。このため、教育委員会を中心として、関係部局相互の連携をこれまで以上に緊密にして、各施策が相乗的な効果を生み出すように取り組みます。

◆主な取組

- 沖縄県教育振興基本計画の推進

施策 6-(1)-② 地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実

◆施策展開

教育委員会制度の目的と精神を踏まえ、教育行政の充実を図ります。また、市町村教育委員会との連携を図り、適切な役割分担のもと、効率的・効果的な教育行政の推進に取り組みます。また、地域や時代のニーズに対応した教育行政を推進するため、市町村教育委員会や学校との意見交換会に取り組みます。

◆主な取組

- 市町村教育委員・教育長研修会の開催
- 教育委員と学校関係者等との意見交換会の実施
- 沖縄県教育委員会行財政改革推進会議の開催

施策 6-(1)-③ 学校における働き方改革の推進

◆施策展開

学校における働き方改革推進のための基本方針に基づく具体的な取組を促進し、教員が授業づくりや子どもたちの指導に専念できる環境を整えるとともに、仕事と家庭の両立を実現できるよう働き方改革に取り組みます。また、教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、「沖縄県教職員働き方推進プラン」に基づく取組を一層推進し、市町村教育委員会等と連携して、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校運営体制の整備や意識改革に取り組みます。

◆主な取組

- 学校における業務の効率化に向けた取組の推進
- こころの健康づくり支援事業

◆成果指標

指標名	基準値 (R2)	5年後の 目標値 (R8)	10年後の 目標値 (R13)	設定の考え方
長時間勤務(月 80 時間以上) 者の割合 (県立学校)	2.7%	1.4%	0.0%	学校における働き方改革の推進することにより、厚生労働省が定める労災認定基準(過労死ライン)である月 80 時間以上の時間外勤務をなくすことにつながることから、指標として選定する。